

## 令和5年度【近畿地区】臨時中央審査会 実施要項

1. 主催 公益財団法人全日本弓道連盟
2. 主管 滋賀県弓道連盟
3. 期日 令和5年12月1日（金） 錬士・七段  
12月2日（土） 錬士  
12月3日（日） 六段  
※下記参照の上、受審希望日をお知らせください。
4. 会場 プロシードアリーナHIKONE 彦根市弓道場  
〒522-0043 滋賀県彦根市小泉町640番地  
TEL：0749-30-9228  
JR琵琶湖線「南彦根駅」より徒歩5分。  
名神高速道路「彦根IC」より車利用で約15分。
5. 審査種別 六段・七段・錬士
6. 受審資格 六段 令和4年12月3日までの五段合格者  
七段 令和4年度【近畿地区】臨時中央審査会までの六段合格者  
錬士 令和4年12月1日までの五段合格者  
※第一次審査通過者の取扱いについては、「令和5年度中央審査会受審にあたって」  
5. 申込手続き（4）を参照のこと。
7. 学科試験
  - ・「錬士」・「六段」学科試験に代わり、課題のレポート提出とする。
  - ・レポートは自筆で、指定様式(A4版)1枚にまとめ、審査申込書とともに提出のこと。
  - ・レポートには必ず課題を記入の上、解答すること。
  - ・レポートの受審番号・採点欄は空欄のままとして提出のこと。

【レポート課題】

  - 錬士
    - 1. 押引一如の原理について述べなさい。
    - 2. 射礼の精神と意義について述べなさい。
  - 六段
    - 1. 会の要件を列挙し、その重要性について述べなさい。
    - 2. 弓道の理念について述べなさい。
8. 締切日 令和5年10月2日（月）厳守 **府連締切：令和5年9月11日（月）厳守**
9. その他 (1) 本連盟ホームページに掲載の「審査規程」及び「令和5年度中央審査会受審にあたって」を確認すること。  
(2) 新型コロナウイルス感染防止については、各自十分に配慮の上受審すること。
  - ・受付可能時間には制限があるので注意すること。指定時間以前の入館(入場)はできない。
  - ・入館時に受付で「検温」を行う。平熱を超える発熱（おおむね37度5分以上）ならびに体調不良者は入館及び受審できない。
  - ・近郊の受審者は、自宅で着替えを済ませることが望ましい。（更衣室の三密回避のため）
  - ・第二次審査のある種別については、休憩毎に第一次審査通過者を発表する。合格者は後日、地連会長を通じ連絡する。従って審査終了後は速やかに退館のこと。

以上

### 錬士の2日間開催について

#### 《錬士受審者の皆様》

錬士は、2日間の開催となります。受審希望日について、下記の何れかをご指定の上、審査申込書の右下「審査施行日」欄にご記入をお願いいたします。

「12月1日（金）」「12月2日（土）」「両日可」

両日を適切な人数で調整いたしたく、ご都合のつく方は「両日可」のご協力をお願いいたします。

受審期日（受審者一覧）は、地連宛に通知するとともに本連盟ホームページへ掲載いたします。

#### 《地連ご担当者様》

審査申込書・答案用紙は、**受審希望日、両日可に仕分けの上**、お申し込みをお願いいたします。